

平成24年度 第一回 新居浜市健康都市づくり推進協議会

平成24年度 第一回 新居浜市健康都市づくり推進協議会

日時：平成24年5月29日（火） 13:00～14:00

場所：保健センター3階 大会議室

出席者：大橋会長・神野副会長・加藤委員・松木建委員・加地由委員・秦委員・池田委員・続木委員・渡邊委員・伊藤委員・近藤委員・松木ワ委員・加地裕委員・田中委員・品川委員

事務局：岡・河野・近藤・藤縄・横山・渡辺・岡部・海田

欠席者：平田委員、遠藤委員、白石委員、荒井委員、宮崎委員、坪本委員

傍聴者：なし

司会

事務局

本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。定刻がまいりましたので、ただ今から、「新居浜市健康都市づくり推進協議会」を開催いたします。

本協議会は「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」に基づき傍聴席をもうけております。本日の傍聴はありません。

会に先立ちまして、新居浜市長よりごあいさつを申し上げます。

市長

本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

新居浜市健康都市づくり推進協議会は、昭和62年の市政50周年の年を健康元年とし、「健康都市宣言」を行い健康都市づくり推進要綱大3条に基づき設置されました。今年には市政75周年を迎えます。近年は、少子高齢化や、介護保険の増加などの問題がありますが、すべての市民が心身ともに健康で生きがいを持って生活を送れるよう、各機関が協力をして事業を進めていきたいと思っております。

以上、簡単ではございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

ここで、市長は公務のため退席させていただきます。

続きまして、委員の皆様ですが、今年度新しく委員になられた新居浜市PTA連合会、副会長、伊藤委員は10分ほど遅れると連絡がありました。後は皆様、続いて委員をお願いしている皆様なので、そのまま会に入りたいと思います。

なお、本日、平田委員、遠藤委員、白石委員、荒井委員、宮崎委員、坪本委員の6名は欠席でございます。

それでは、この協議会の会長であります、大橋会長よりごあいさつを申し上げます。

大橋会長

新居浜市健康都市づくり推進協議会にご出席くださりありがとうございます。健康は最も大切な財産であり、健康を損なえば、家族や家庭、様々なものが不幸になります。私たちは健康とともに過ごしていけるような医療、保健の分野で、微力ながら保健センターと連携して勧めています。屋根の上で遊んでいると、危ないから、降りなさいよと指導するわけですよね。落ちてから反省しても遅い。そういうことで、健康を推進する施策等で、市民の皆様には健康を提供していくことが必要になります。

保健センターの皆さんは、日夜よく努力されているなど非常に感心して拝見しております。今後とも専門家と連携しながら健康増進に邁進していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

本日の議題は、(1)新居浜市健康都市づくり推進事業について、(2)新居浜市食育推進計画について、(3)「元気プラン新居浜21」の最終評価に向けてということで、1時間を予定しておりますので、進行にご協力いただけたらと思います。よろしく願いいたします。以上をもちまして、簡単ですが、ご挨拶にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、これからの進行は要領第5条の規定によりまして、大橋会長をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

議長
(大橋会長)

それではただ今より、お手元の会次第にそって、議事を進めてまいりたいと思います。

まず、議題(1)新居浜市健康都市づくり推進事業について

事務局より説明をお願いします。

事務局

お手元の資料 1 ページをご覧ください。平成 23 年度実績及び平成 24 年度保健センター事業計画ですが、新規事業や充実した事業を中心にご説明いたします。

母子保健事業についてですが、妊婦一般健康診査の内容が充実し、助成額があがりました。2 ページをご覧ください。ママと赤ちゃんのリフレッシュ広場では、昨年度、生後 2～4 カ月の母子を対象に保健センターで年 4 回、ベビーマッサージによるスキンシップ、育児相談、座談会等を行いました。今年度は NPO 法人子育てネットワークえひめとの協働事業になりましたので、回数を増やし対象者も第 1 子に限ることなく利用して頂けるようになりました。15 ページをご覧ください。昨年年度途中から行っている事業ですが、「丈夫に育てる」の課題のところで、保健事業の 8 行目に「子育てネットワーク事業」とありますが、これは、地域の主任児童委員さんを中心に民生児童委員さんが行う赤ちゃん訪問のことで、保健センター職員が新生児訪問を行った後から 5 か月児健康相談に来所される間の期間に訪問してもらっています。新規事業としましては、同じ枠の下から 5 行目にあります「虫歯予防教室」を行います。年 5 回 1 歳 6 か月から 2 歳の幼児を対象に歯科衛生士が実施します。

つづいて、3 ページをご覧ください。成人保健事業ですが、子宮頸がん、乳がんに加え大腸がん検診が、対象者の方は無料で受けられるがん検診推進事業を実施した結果、3 つのがん検診とも受診者が増加しました。地域に出向いて直接受診勧奨したり、電話をしたり、事業所にも働きかけたことで受診者増加につながったと思われます。今年度は休日の健診日を増やし受診しやすい環境を提供します。肺がん検診ですが、間接撮影からデジタル撮影に変更となりました。より鮮明な画像になり、経年的に比較もできるようになりました。精度が上がり、検査料が高くなったため、検診料金も 300 円から 500 円に変更しております。

次に 4 ページをご覧ください。健康推進事業ですが、食生活改善地区組織活動の事業は食育推進計画に沿った形に組み替え、父と子の料理教室を 2 回、小学生の料理教室を 4 回、妊婦の食育教室 4 回、乳児の母親食育教室 4 回、幼児の肥満予防教室 2

回、食生活改善推進協議会の推進員さんを講師に迎え、実施しました。5ページをご覧ください。食生活改善推進員教育事業では、24人が修了し、食生活改善推進員として地域で活動しています。食育普及啓発講座では、要望のあった保育園4か所に出向き、食育教室を実施しました。今年度は5か所の保育園で実施予定です。

つづいて感染症対策事業ですが、ポリオの集団接種は5月で終了します。今後は個別接種となります。一番下の子宮頸がん予防ワクチン接種ですが、中1～高1年齢相当の女子を対象として、接種費用を全額助成しておりますが、延べ6634人に接種しました。接種率は82.5%と高くなっております。

次に6ページをご覧ください。精神保健事業ですが、こころの健康教育は、市内の精神科医師の方々に保健センターや公民館において、「自殺予防とうつ病について」と題して、民生児童委員さんや一般市民を対象に、ご講演をしていただきました。ゲートキーパー養成講座は、健康づくりリーダーである民生児童委員さんや健康都市づくり推進員、食生活改善推進協議会会員さんなどを中心に、自殺の現状、自殺予防に関する正しい知識の習得及びゲートキーパーとしての基本的な役割について、松山の「こころ塾」から村松つね先生をお迎えして学んでいただきました。今年度も同様に実施予定です。

医療対策事業といたしましては、今年度、新居浜市救急医療体制維持確保検討委員会を設置し、救急医療体制の維持確保を目指し、医療・地域・行政が一体となって市民の安心安全な生活が実感できる体制整備の方策を構築します。

つづきまして、8ページの健康都市づくり推進員活動についてですが、役割は、地域の健康リーダーとして、様々な関係機関と連絡を図りながら、「元気プラン新居浜21」に基づく健康づくり活動を展開します。平成23年度・24年度の活動についてですが、研修会を月1回実施しております。運動推進として、運動づくり講演会や春のウォーキングに参加したり、にはまげんき体操の普及活動をしました。心の健康づくりとして、先ほど説明いたしましたゲートキーパー養成講座を受講しました。地域活動として、校区に分かれ健診の周知啓発や、にはまげんき体操の普及、自殺予防普及啓発に取り組みました。その他、いきいきウォーキング大会を11月23日に開催し、船木

コースをウォーキングしたり、がん検診や特定健診の受診勧奨、健康講座のPRを行いました。今年度も引き続き同様の活動をする予定です。推進員の活動が今年2年目となりますので、現在グループ毎に作成中の「新居浜いいところ発見図」が完成する予定です。以上です。

議長
(大橋会長)

ただいまの説明につきまして、何かご質問・ご意見はございませんか。

今後、高齢化に伴って、認知症予防が重要になってくると思います。これについてはなにか対応をされているのですか？加藤先生のところで、認知症の対応をしていると思うのですが、保健センターとはどういった連携をとっているのですか？

加藤委員

保健センターとは直接の連携は少ないです。どちらかといえば、地域包括と情報交換をしているのですが、まだ包括からは予算とか、具体的なことは聞いてない状態です。

議長
(大橋会長)

1歳6カ月健診と、3歳児健診は新居浜市医師会が委託を受けて医師を派遣しているんですけど、なかなか小児科医が少なくなっているなか、高齢化や予防接種の個別化が進むことによって、小児科のクリニックがますます忙しくなって、健診事業ができない環境になってきております。1歳6カ月健診にしましては、医師が3人の体制でやっているんですけど、今年度からは、愛媛大学と松浦先生と病院勤務の小児科の先生に入っていて、3本柱で健診に臨んでおります。ですので、先生方に大変ご負担をお願いして動いている健康診査の状態です。3歳児健診も病院勤務の先生と、あとは対応できる開業医の先生に来ていただいて動いているところですけど、出務できる医師が将来的にどうなるのか、負担が大きいので危うい。そのところをみなさんにご理解していただきたいと思います。

加藤委員

ポリオワクチンの集団接種が5月で終わりますが、9月から、不活化ポリオワクチンがはじまるという話がありますね。インフルエンザの予防接種と1カ月くらいずれて重なってきますし、11月頃になると、4種混合も予定されているみたいですけど、実施する医療機関で、かなり現場が混乱することが予想されま

す。市民のためにも、十分わかりやすい説明をしていただけたらと思います。また、県から市の方に要綱もない状態かもしれませんが、窓口での混乱も考えられますので、そのへんの情報提供をよろしくお願いします。

議 長

各種予防接種が個別化に向かっているということで、受託医療機関では、予防接種のシーズンになると、受診者が急増して、業務に支障が出るというようなこともあります。秋になると、4種混合がはじまり、受託医療機関が混雑するのではないかとのことでした。

秦委員

4ページの健康推進事業のところでお願ひがあるんです。「親子料理教室」や「父と子の親子料理教室」、「小学生の料理教室」など、市が実施していて、感謝しています。5月25日から27日まで、福島県に行ったんですけど、そこではどんな食育の教室にしても、県と市が共にすごく力を入れているので、親子やお父さんの参加率がすごくよかったです。小さい時からの健康づくりが大切なので、新居浜市も今やっぺてくださっている「父と子の親子料理教室」や、「小学生の料理教室」に加え、中学生や高校生にも焦点をあてた食育を勧めていくよう、よろしくお願ひいたします。

議 長
(大橋会長)

幼い時からの食育が大切ということですが、今、全国の学校保健体育会や小児生活習慣病のなかで、栄養の過剰摂取なのか、運動不足なのか、小児の肥満が増えています。高カロリー、高脂肪、という、おいしいものが販売されており、それを子どもたちが好むということが背景にあるのではないかと思います。そういった点も指導していきたいと思います。これは学校保健の中でも問題になっています。食生活改善推進員のみなさんや保健センターのみなさんに推進していただきたいと思ひます。

他に何かご質問・ご意見はございませぬか。

加藤委員

大腸がんのクーポンを発行するなどして、受診率が向上していると思ひますが、どれくらい受診者が増えたか教えていただけますか。

議 長
(大橋会長)

平成22年度の大腸がん受診者は3781人ですけど、平成22年度は何人くらいだったのですか。

事務局

平成22年度は2187人です。

加藤委員

少しずつ増えてはきているようですが、ますますの啓発活動をお願いいたします。

議 長

男性に多いがんは1位肺がん、2位胃がん、3位大腸がん、です。また、女性に多いがんは1位大腸がん、2位肺がん、3位胃がんです。大腸がん、肺がん、胃がんは男女とも3位以内に入っています。大腸がんを早期発見することは大切なので、よろしくをお願いします。

他に何かご質問・ご意見はございませんか。

それでは、議題(2)新居浜市食育推進計画について事務局より説明をお願いします。

事務局

新居浜市食育推進計画について説明します。昨年、この委員会でも協議していただいた新居浜市食育推進計画ですが平成23年11月28日に策定しました。冊子を作成し食育関係者に配布、ダイジェスト版は3月の市政だよりに折り込み、広く市民に周知啓発に努めております。

この計画は市民一人ひとりが様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を養い、健全な食生活を実践できるように、市民の皆様と協働で、総合的、効果的に「食育」を進めるものです。「元気つくろう！食力」をスローガンに市民一人ひとりが元気になるとともに「わたしたちのまち新居浜」をより一層元気にすることを目指しています。計画の期間は平成23年度を初年度とし、平成29年度を目標年度としています。新居浜市では妊娠・乳幼児期、学齢・青年期、成人・高齢期の3つのライフステージに応じて間断なく市民自らが家庭で食育に取り組み、地域、学校・保育園・幼稚園、団体・生産者・事業者・企業、行政が様々な分野において、協働してその取り組みを支えることとしております。

次に資料1-1をご覧ください。こちらは保健センターでの食

育推進計画普及活動計画です。保健センターではいろいろな機会をとらえて、「新居浜市食育推進計画」を広く市民に普及啓発し、食育を推進することを目標としています。新しい取り組みとしては（１）毎月 19 日（食育の日）に計画のスローガン、目標を盛り込んだのぼり旗を保健センターやスーパーに設置し計画を普及しています。（資料 1－2 活動例参照）（３）子育て支援団体（食事や生活リズムの基盤を作る乳幼児期の子をもつ保護者をサポートしている育児サークルや子育てサロンや地域子育て支援センターなど）の場を通して、ライフサイクルに応じた取り組みを啓発しています。（７）働く保護者を対象に、保育参観の場を利用し食育の必要性について普及しています。（８）出前講座や母子手帳発行時などあらゆる場を捉えて食育普及を行っています。

この計画は、特に市の食育関係部局が連携して食育を推進するため、本計画の進捗状況、目標の達成状況等について、健康都市づくり推進協議会に報告し評価を行い、次年度の活動に反映させていきます。資料 1－2 は活動の経過を把握するため各食育関係部局に食育に関する活動報告の提出を依頼し、事務局でとりまとめして、健康都市づくり推進協議会に報告する予定ですのでご協力よろしくお願いいたします。

もどりまして資料 1－1（５）ですが、食育フェスタのちらしをご覧ください。今年度は食育関連部局にご協力いただきながら第 1 回食育フェスタを開催し、計画の周知啓発に努めるとともに、食育関係部局や団体と連携して、食育推進できる体制づくりをしていきたいと思っております。引き続き関連部局にはご協力をお願いいたします。以上です。

議長
（大橋会長）

ただいまの説明につきまして、何かご質問・ご意見はございませんか。

高コレステロール血症や動脈硬化につながる卵に関して、1日に何個以上はよくないと言われていましたが、今はどうでしょうね。

事務局

1日1個を目安にするようにお伝えしています。また、高コレステロール血症の方などには、「1週間に3～5個くらいにおさえませんか」という風にお話させていただいております。

議 長

最近は、卵をそんなに食べたからといって血中コレステロール値が上昇するというわけではないといわれています。運動不足とかですかね。まあ、若い人と、働き盛りの人と、高齢者などでは、食事の内容がまた違ってくるでしょうね。

秦委員

よろしいでしょうか。お願いがあります。3月に市政だよりとともに新居浜市のみなさんに「新居浜市食育推進計画」の概要版が配布されました。このような取組は全国でも他にありません。各家庭がいかにかそれを有効活用するか、また食育を認識するかということが大切です。各家庭で大事に保存してもらっていると思うので、CATVや、医師や各団体が、さらにバランスの良い食事をとることや、食育を認識させるようなご指導や、取組をしていただきたいと思います。

議 長
(大橋会長)

福井県で熱心に食育啓発をされているとおっしゃっていましたが、具体的にはどのような取組をされているのですか？

秦委員

福井県は、保育園や幼稚園から大学まで、紙芝居や絵本など、その年代に合わせた手法で、その年代にあった内容を伝える工夫をしています。また、「これがバランスの良い食事」という啓発をスーパーやお食事処など、いたるところで、目に入るかたちでしています。また、健康づくり会館においても、先ほど会長さんもおっしゃったけど、「健康は最も大切な財産」です。近頃は、バランスの良い食事を食べるという意識が希薄になっているように思います。例えば、1日に菓子パン数個を食べて、お腹だけいっぱいになるような食事ではいけません。福井県では、こういった点の指導を徹底して行っています。

また、私は「行政が一生懸命、食育啓発活動を行っているのに、一般市民があまり関心を持たないのはなぜだろう。」と思います。福井県はそういった関心の持たせ方が、本当に上手です。保健所や保健センターで教育を受けた「食生活改善推進員」のような社会資源や関連の人と協力しながら行っています。福井県では、小学校に上がる前に全員1匹の魚をさばけるように指導しています。この活動から、肉だけじゃなく魚も食べなくてはならないといったことを伝えられます。

福井県の子どもは大人と混じって、食育に関する絵本や紙芝居、劇などを上手に演じており、驚きました。子どもに食育を認識させるために、口だけじゃなく、みんな一緒になって活動している様子がみられました。

議長
(大橋会長)

またその話を参考に、今後も活動を勧めていきましょう。それでは議題(3)「元気プラン新居浜21」の最終評価に向けて、今後のスケジュールや最終評価に使用するアンケート等について事務局より説明をお願いします。

事務局

元気プラン新居浜21について説明させていただきます。

平成15年9月に、国と愛媛県がそれぞれ策定いたしました「健康日本21」「健康実現えひめ2010」を踏まえて、より実践的な市民の健康増進計画となる「元気プラン新居浜21」を策定しました。市民の「壮年期死亡の減少」「健康寿命の延伸」「生活の質の向上」を目指して、市民を中心に健康づくりを総合的で効果的に推進するために健康づくりの目標値を設定し、プランの推進を図ってまいりました。平成19年度には見直しを行い、目標値を変更したり、新たな指標を取り入れ、生活習慣病の予防や生活習慣の改善に取り組んでまいりました。

この計画は、当初平成22年度を目標年度としていましたが、「健康日本21」の運動期間延長を踏まえ、計画期間を平成24年度までとしましたので、今年度が最終年度となります。そのため今年度に最終評価を行い、来年度次期計画を策定する予定となっております。お手元の資料の健康増進計画「元気プラン新居浜21」最終評価及び次期計画策定スケジュール(案)をご参照ください。

評価を行うためと、次期計画の基礎資料とするために、7月にアンケート調査を実施します。中間評価に実施したアンケートを基に修正し、20歳代から70歳代の市民を無作為に抽出し、2500人にアンケート調査をする予定です。中間評価時に実施したアンケート調査の概要は「元気プラン新居浜21の中間評価と今後の取組」の28ページをご参照ください。

来年度の予定ですが、計画を策定するにあたって、関係部局の方々のご意見やご協力を、頂きたく専門部会を立ち上げ、9月頃までを目安に検討を重ねていきたいと考えていますので、

よろしくお願いいたします。その後、11月には次期計画案を作成し、1月にパブリックコメントによる市民の意見を聴取し、2月に完成予定となっております。

国の次期計画はまだ策定されていませんが、基本的な方向として、1健康寿命の延伸と健康格差の縮小、2生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、3社会生活を営むために必要な機能の維持及び向上、4健康を支え、守るための社会環境の整備、5食生活、運動、休養、喫煙、飲酒及び歯・口腔の健康に関する生活習慣及び社会環境の改善の5つをあげています。現行の計画は個人の生活習慣に着目して作られていましたが、次期計画では、社会環境の整備も必要で、社会全体で支え、個人の健康を守る環境づくりに努める内容のものになると考えます。

それでは、3つ目の議題ですが、「元気プラン新居浜21」の最終評価に向けて、アンケート調査を実施します。では、事務局で修正した案を説明させていただきます。

資料2-2をご覧ください。1枚目では、平成生まれもいますので、現在の年齢を記入するように変更し、家族構成も質問項目に加えました。問3の赤字の病名は、現在使われている病名に変更し、糖尿病の合併症や精神疾患、がんを追加しました。次のページをご覧ください。問4では以前高血圧や糖尿病、心臓病などの健診としていたものを特定健診や職場の健診、人間ドックに変更しました。問5では、乳がん・子宮がん検診が2年に1回の受診になりましたので、ただし書きを付け加えています。また、前立腺がん検診も受診しているか尋ねるようにしました。問8、9、10のところで、検査の値を知らなくても高いか低いか知っている方を知るために、その値は高いと言われたことがあるか尋ね、はい、いいえ、わからないの中から選択してもらうようにします。訂正して頂きたいのですが、□の中に値を記入してもらうようにしていますが、その□の前に“おおよそ”をつけてください。そして単位の後ろにある“くらい”を削除してください。問9では、コレステロールとしていたところを脂質（中性脂肪、LDLコレステロール）に変更しています。次のページをめくってください。問18ですが、指標にある項目だけ尋ねるようにしました。問26からは、本日お配りした資料の方をご覧ください。問26のエクササイズガイドはあまり活用していないため削除しました。問28の下追加

項目では、眠るために薬やお酒を使うか尋ねます。問30の下の間ではストレスの原因、問31ではストレス解消法を尋ねます。次のページの間35では、禁煙できた方に、禁煙した理由を尋ねます。問36の(1)は禁煙に関する行動変容のステージを考えて、選択肢を変更しました。(2)でどのくらいの方が禁煙を試みているか情報収集のため尋ねてみます。問37では、知ってもらいたい疾患も追加しました。問38の下の間では、受動喫煙に関する質問を2つ、受動喫煙の害を知っているかどうか、知っている方にどんな害か記載してもらうようにし、分煙の効果が不十分であることを知っているか尋ねます。また、病院での治療が受けられることを周知するためあつて質問を追加しました。最後のページですが、歯周病についても同様で、全身の健康状態に関連があることを知ってもらうために追加しました。次の地域活動の質問は、次期計画に反映させるために追加しました。元気プラン新居浜21の認知度も参考にしく追加しております。

以上追加項目や削除の部分の説明させていただきました。文字やレイアウト等については、市民の方がわかりやすく記入しやすいように、工夫したいと思っておりますので、本日は質問の仕方や選択方法、追加したらいい質問等、ご意見ください。よろしくお願いたします。

5月31日をもちまして、2年の任期が終了いたします。委員の皆様ありがとうございました。引き続き推薦頂いている委員の皆様におかれましては、今後ともよろしくお願いたします。尚、委嘱状につきましては郵送させていただきますのでご了承ください。ありがとうございました。

加藤委員

腹囲に関しては、測定してもあまり意味がないと言われており、必ずしも必要なデータではないですね。

議長
(大橋会長)

これは、残るのですよね？

事務局

はい、先生がおっしゃったとおりでございます。あまり必要性はないと思っていたのですが、前回の評価にのせていますので…。

議長
(大橋会長) 継続性ということで残すのですね？

事務局 はい、とりあえず残した項目ではあります。

議長
(大橋会長) このアンケート内容は、中間評価を継続しているのですね？

事務局 中間評価から、最終評価に向かったの基準値の変化を追う必要があるので、この項目を残しました。

議長 問35のところ、回答の選択は1つなのですか？複数なのですか？

事務局 複数です。

議長
(大橋会長) 他に何かご質問・ご意見はございませんか。

加藤委員 問31において、回答数を2つにしぼったのは、理由があるのですか？集計上の都合でしょうか？

事務局 全てを選択する人もいるかもしれませんが、やはり主として多いストレス解消法をきいた方がいいのではないかとということで、回答数を2つに限定しています。

加藤委員 よろしいでしょうか？問36(3)において、禁煙場所での喫煙、ポイ捨て、歩きタバコなど、これらはしないで当たり前なのですが、あえて健康問題として扱う必要があるのでしょうか？ここで扱うことによって、「これくらいしていたら大丈夫」と受け止められないか心配です。要するに、喫煙場所といっても、この程度のことをしていたら問題ないと捉えられかねないかなということです。だから、この項目はなくていいかもしれない。もしくは、社会環境を整えることを考えれば、もう少し選択肢を変えることも必要かなとは思いますが、どのように

お考えですか？なるべく、誤解が少なくなるような選択肢に変えることが望ましいという風に思います。

また、たばこのことで追加させていただくのですが、問37に、選択肢をたくさん書いているのは、啓蒙のためにとってもいいことですね。しかし、その下の問において、受動喫煙のところは自分で書くようになっていますが、これは書けないと思います。喫煙と同じように、よくある問題点を挙げておいた方が、市民のための啓もうになると思います。例えば、子どもの場合なら、喘息、繰り返す中耳炎、赤ちゃんの場合なら、乳幼児突然死症候群など。特に、乳幼児突然死症候群はまだご存じない方が大勢いて、これを知ると行動変容につながるというようなデータがあがっていますので、しっかり挙げておく方がいいかなと思います。

議長
(大橋会長)

受動喫煙の場合、例えばこういうものというのを、何個くらい挙げたらよいでしょうか？

加藤委員

数はまあ、いくつか挙げていただいたらいいのですが。

それと、問38なのですが、たまに誤解がありまして、体重が軽く赤ちゃんが生まれたら、ラッキーと感じてしまう妊婦さんがいらっしゃるので、そうでなくて、乳幼児早期死亡のリスクが多くなるということをどこかに入れていただけたら、啓蒙につながるのではないかと思います。

秦委員

調査をしたら、市民の生活の平均的なことを知れたらいいと思うのですが、どのように調査対象者を選定するのですか？

事務局

中間評価の時点で調査した対象者を中心に抽出します。中間評価では、20～60才代で女性200人、男性200人ということで、それぞれ抽出しました。しかし、今回の評価は70才代も追加して、中間評価のアンケートには70才代は反映させないのですが、次計画の参考になるようにアンケートを実施します。20～70才代の方は、人口の2.7%にあたるのですが、その中で無作為抽出をします。

議長

年齢構成があるので、70才代は人口が少ないでしょう。全

(大橋会長)

体の人口の中の割合に応じた調査数の割り当てにしないと、多い、少ないという比較ができないので、その辺を工夫したらいいですよ

また、低出生体重児は将来、肥満や糖尿病になりやすいといわれています。栄養や酸素が足りない飢餓状態と生体が認識するものだから、生まれてくると、儉約遺伝子が働いて、食べた物を100%吸収していくように働きます。だから、低体重で生まれるのですが、肥満になっていくということですね。小さく生まれたら、産むときにラクでいいと誤解を生まないようにする必要がありますね。

あれもこれも盛り込むと、大変ボリュームがあるアンケートになって、回答者の負担が大きくなることもあるので、難しいですね。

他に何かご質問・ご意見はございませんか。

また、委員の声が反映できたら、個別に相談して、よいものを作っていただけたらと思います。

時間がきているのですが、その他、言い忘れたことはないでしょうか？

食塩などの適切な摂取量はどれくらいか、なんていうのはみんな知っているのでしょうか？個人差がありますよね。

事務局

前回の指標を参考にして、同じような指標で、それができたか、できなかったか、ということ参考にさせていただきたいということで、同じ統計にさせていただいています。

議長

(大橋会長)

設問の意図するところは、わかるのですが、改めるところはありますよね。前回と比較するという意図はわかるのですが、個人によって、ちょうどいいと思うところが違いますからね。このアンケートは、新居浜市独自のアンケートですか？

事務局

1番最初にとったアンケートは、県の支援事業でとらせていただいたアンケート内容ですので、県下一斉にとっていたものなんですけど、大橋先生がおっしゃるように、そのあたりの項目はあいまいなものなので、他市と差異はなかったと思います。

議長
(大橋会長)

他に何かご質問・ご意見はございませんか？なければ、以上をもちまして、本日の会議を終了します。

事務局

本日はありがとうございました。